

# 地方公共団体間の広域連携の推進について

---

令和3年4月19日(月)

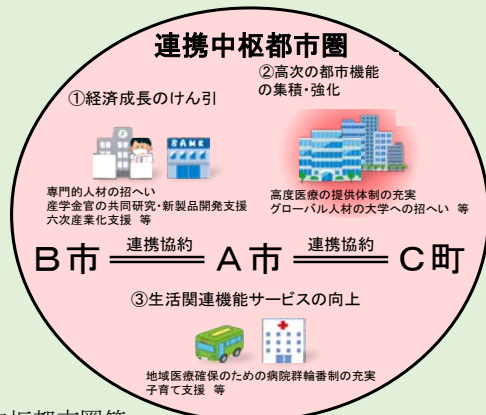
総務省自治行政局市町村課

# 多様な広域連携の推進

- 第32次地方制度調査会答申に記載のあるように、2040年頃にかけて生じる人口構造の変化やインフラの老朽化等の変化・課題に的確に対応し、持続可能な形で住民生活を支えていくためには、各地方公共団体がそれぞれの強みを活かし、資源を融通し合うなど、地域の枠を越えた連携が重要。
- 今後のインフラの老朽化や専門人材の不足の深刻化に対応するため、長期的な変化・課題の見通しを共有し、広域連携による施設・インフラ等の資源や専門人材の共同活用に取り組むことが効果的。
- 市町村による他の地方公共団体との連携は、地域の実情に応じ、市町村間の広域連携、都道府県による補完・支援など、多様な手法の中から、最も適したものを選択することが適当。

## 連携中枢都市圏等

広域的な産業政策等の取組に加え、施設・インフラや専門人材の共同活用による生活機能の確保、広域的なまちづくりなど、合意形成が容易ではない課題にも対応し、取組を深化させていくことが必要

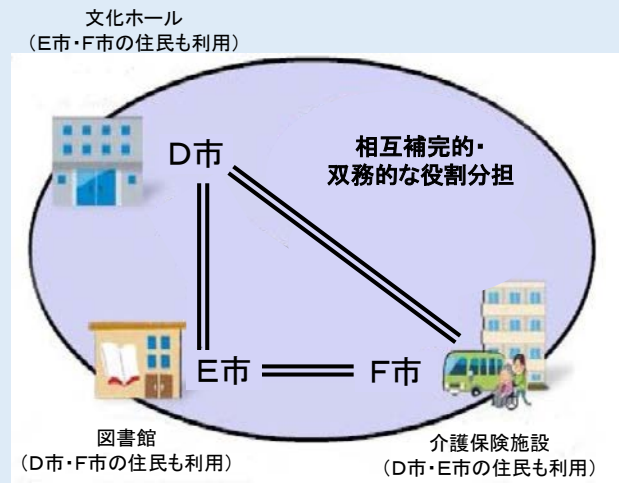


※連携中枢都市圏等：

- 連携中枢都市圏（指定都市又は中核市かつ昼夜間人口比率おおむね1以上の市を中心とする圏域）
- 定住自立圏（人口5万程度以上かつ昼夜間人口比率1以上の市を中心とする圏域）

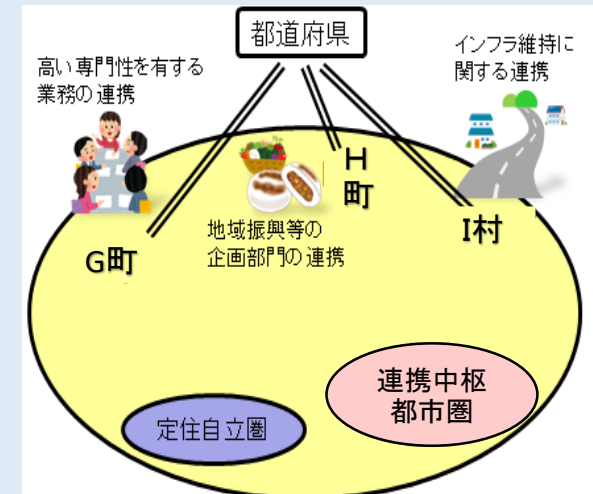
## 連携中枢都市圏等以外の市町村間の広域連携

核となる都市がない地域や三大都市圏においても、安定的・継続的な広域連携による生活機能の確保等の取組が必要



## 都道府県による市町村の補完・支援

個々の市町村の規模・能力や市町村間の広域連携の取組状況に応じて、これまで以上にきめ細やかな都道府県による補完・支援が必要



# 広域連携の仕組みと運用について

地方自治法上の  
共同処理制度

制度の概要

運用状況(H30.7.1時点)

法人の設立を要しない簡便な仕組み

連携協約

地方公共団体が、連携して事務を処理するに当たっての基本的な方針及び役割分担を定めるための制度。

○締結件数:319件  
○連携中枢都市圏の形成に係る連携協約:240件(75.2%)、その他:79件(24.8%)

協議会

地方公共団体が、共同して管理執行、連絡調整、計画作成を行うための制度。

○設置件数:211件  
○主な事務:消防41件(19.4%)、広域行政計画等27件(12.8%)、救急25件(11.9%)

機関等の共同設置

地方公共団体の委員会又は委員、行政機関、長の内部組織等を複数の地方公共団体が共同で設置する制度。

○設置件数:445件  
○主な事務:介護区分認定審査127件(28.5%)、公平委員会114件(25.6%)、障害区分認定審査106件(23.8%)

事務の委託

地方公共団体の事務の一部の管理・執行を他の地方公共団体に委ねる制度。

○委託件数:6,628件  
○主な事務:住民票の写し等の交付1,402件(21.2%)、公平委員会1,180件(17.8%)、競艇861件(13.0%)

事務の代替執行

地方公共団体の事務の一部の管理・執行を当該地方公共団体の名において他の地方公共団体に行わせる制度。

○代替執行件数:3件  
○上水道に関する事務:1件、簡易水道に関する事務1件、公害防止に関する事務:1件

別法人の設立を要する仕組み

一部事務組合

地方公共団体が、その事務の一部を共同して処理するために設ける特別地方公共団体。

○設置件数:1,466件  
○主な事務:ごみ処理400件(27.3%)、し尿処理326件(22.2%)、救急268件(18.3%)、消防268件(18.3%)

広域連合

地方公共団体が、広域にわたり処理することが適当であると認められる事務を処理するために設ける特別地方公共団体。国又は都道府県から直接に権限や事務の移譲を受けることができる。

○設置件数:116件  
○主な事務:後期高齢者医療51件(44.0%)、介護区分認定審査46件(39.7%)、障害区分認定審査31件(26.7%)

地方自治法上の事務の共同処理制度による手法のほか、私法上の委託契約等を活用しているものもある。

# 連携中枢都市圏における計画の共同作成事例

- 連携中枢都市圏では、中心となる都市と、連関性の強い近隣市町村が一体となって、様々な事務・施策を実施している。その中には、市町村間の利害調整を伴う計画の共同作成に積極的に取り組んでいる事例も見られる。

## 地域公共交通網形成計画の作成(八戸圏域)

- 圏域内のすべての自治体で地域公共交通網形成計画を共同作成。
- 自治体の区域をまたぐ広域的な路線の再編や新規設定を定める。

## 「広域的な立地適正化の方針」の作成(播磨圏域)

- 圏域内の複数自治体で「広域的な立地適正化の方針」を策定。
- 救急救命センター等の高次都市機能に関し、自治体間の連携や整備の役割分担等を記載。

## 地球温暖化対策に係る地方公共団体実行計画の作成(熊本圏域)

- 圏域内のすべての自治体で地方公共団体実行計画を共同作成。
- 地方公共団体の事務事業に伴う温室効果ガスの排出抑制について記載。

## 国土強靱化地域計画の策定(八戸圏域)

- 圏域内のすべての自治体で国土強靱化地域計画を合同して策定。
- 各市町村が共通して作成する総論部分をまとめて作成するほか、避難に関する連携等を記載。

### 【参考】第32次地方制度調査会答申(令和2年6月26日総理手交) 抜粋

近年、市町村が、個別行政分野の法令に基づいて計画を作成する事務が増加しているが、**定住自立圏・連携中枢都市圏の取組として共同で作成している**事例も見られる。こうした手法は、広域連携の取組内容の深化や、増加している**法定計画作成の負担軽減に資する**と考えられることから、地方公共団体による計画作成の義務付けについては必要最小限となることを前提に、国は、地方公共団体による計画作成に関する立法を行う場合には、できる限り共同作成が可能になるようにし、また、可能であることを明らかにすることが適当である。

# 多様な広域連携促進事業（令和3年度）

- 新規性や全国展開の可能性が高く、他団体のモデルとなるような地方公共団体間の広域連携の取組を対象として、総務省から地方公共団体に委託するモデル事業を実施。
- 人口減少・少子高齢社会においても、地方公共団体が行政サービスを持続可能な形で、効率的かつ効果的に提供できるよう、地方公共団体間の連携に係る先進事例の知見を国において収集し、取組の横展開を図ることにより、全国各地の多様な広域連携を、より柔軟かつ積極的に推進する。

## 【対象事業】

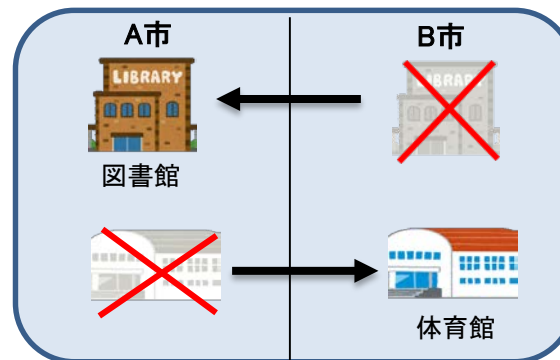
客観的なデータを基に地域ごとの長期的な見通しを整理する「地域の未来予測」等を踏まえつつ、市町村の区域をまたいだ個別行政分野における施策の方針や計画の共同作成、地方公共団体間での経営資源（人材、施設、インフラ等）の共同活用など、地域全体として持続可能な行政体制の確保に向けて積極的に挑戦する取組を行うもの。

## （事業例）

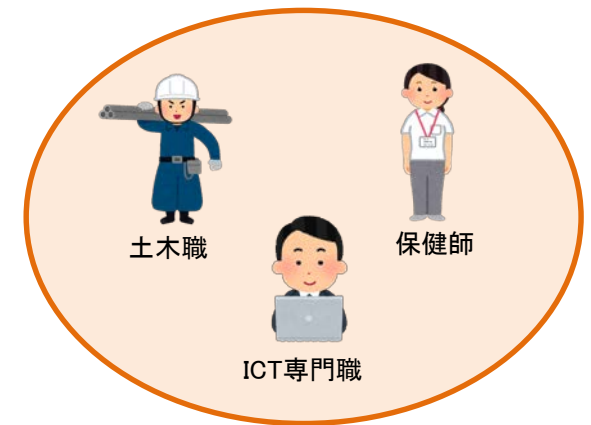
- ・公共交通・公共施設等の再編、ICTインフラ等の共同整備
- ・デジタル化の要請等を踏まえた、隣接していない地方公共団体間の連携
- ・専門人材（医療・福祉分野、ICT分野、土木・建築分野等）の広域的な確保・育成・活用

## （対象団体）

- ・他の市町村との広域連携に取り組む市町村
- ・都道府県




（例1：公共施設の再編）



（例2：専門人材の広域的確保・活用）

# 広域連携に取り組む市町村の支援に取り組む都道府県（令和2年度モデル事業：長野県）

連携団体	長野県内全77市町村 他	
(1) 取組の背景、経緯	長野県では、デジタル技術の進展や、人口減少・少子高齢化、昨今の感染症・自然災害対応などの前例のない危機対応を踏まえて、令和2年7月にSociety5.0時代の魅力的な長野県を目指し、県全域でDXを推進する「長野県DX戦略」を策定するとともに、行政事務と県民生活のDX推進の母体となる県-市町村による長野県先端技術活用推進協議会を設置した。	
(2) 取組の内容	<p>1. <b>長野県先端技術活用推進協議会及びスマート自治体推進ワーキングの設置・運営</b></p> <p>行政、県民生活への先端技術の社会実装を推進するため、県及び市町村等、若しくは市町村間で共通して利用するシステムや基盤等の共同調達に向けた情報共有や仕様の検討等を行うことを目的に、令和2年7月「長野県先端技術活用推進協議会」及び「スマート自治体推進ワーキング」を設置。</p> <p>協議会には、長野県内全77市町村等が参加。うち積極的にシステム共同化の具体化を検討するワーキングに31団体が参画。</p> <p>ワーキングでは、5つの主要テーマ（RPA+AI-OCR/AI音声文字起こし/内部事務DX/ビジネス共通ツール/チャットボット）を設定し、それぞれ検討チームを立ち上げ、共同化に向けた方針整理を実施。RPA+AI-OCR及びAI音声文字起こしについては、システム共同化の具体化に向けた実証を実施。</p> <p>2. <b>RPA+AI-OCR及びAI音声文字起こしのシステム共同化に向けた実証</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・RPA+AI-OCR 単にライセンスの共同購入を行うにとどまらず、RPAツールのシナリオの共同化やライセンスの共同利用など、より効率的なシステム共同化の可能性を探るため、特定の業務（児童手当の現況届）に焦点を当て、人口規模や利用システムの異なる5つの団体による実証を実施。確認ポイントを明確にしたうえで、実際にシナリオを作成し、共同化に向けた障壁の分析、対応策の検討を実施。</li><li>・AI音声文字起こし 特定の条件が整えば利用価値のある技術であることは肌感覚としてはつかんでいるものの、その条件を定量的に明示した資料がない点に着目し、各団体が当該技術を導入する際に導入効果が得られる条件を数値的に表現すべく、環境条件およびユースケースを設定し、実証を実施。</li></ul>	
(3) 今後の展開	<p>協議会では、令和2年度は「システムの共同化」に着目したが、令和3年度はDXをさらに推進するため、DX推進プロセスなどを含む「DX推進手法共同化」へとスコープを拡充。</p> <p>また、ワーキングにおいては、自治体DX推進計画も踏まえて「17業務標準化や31手続きのオンライン化」を視野に、より大局的な視点をもって、県-市町村で検討が行える場を設置し、行政事務のDX推進を強化していくとともに、分野を行政事務以外の領域に広げていくことも検討。</p> <p>RPA+AI-OCR及びAI音声文字起こしは、今回の実証結果を基礎に社会実装に向けたより具体的な共同化システムの実証を検討。</p>	

# 地域の未来予測について

## 1 「地域の未来予測」の基本的な考え方

※ 令和2年度に検討WGを開催し、同年度末に報告書を公表・発出

人口構造の変化や施設・インフラの老朽化が進む中で、地域社会においては、今後、多様な変化や課題が顕在化する。各市町村においては、これらの変化や課題に適切に対応し、持続可能な形で行政サービスを提供していく必要がある。

そのためには、各市町村において、将来、具体的にどのような資源制約が見込まれるのか、**その行政需要や経営資源に関する長期的な変化の見通しを、客観的なデータを基にして「地域の未来予測」として整理し、首長や議会、住民等の地域社会を支える主体がともに資源制約の下で何が可能なのか、どのような未来を実現したいのかの議論を重ね、ビジョンを共有していくことが重要となる。**

## 2 「地域の未来予測」の対象となる分野・指標

### (1) 分野について

上記の考え方を踏まえ、将来推計の対象となる分野の例としては、**人口構造の変化や施設・インフラの老朽化のほか、これらの影響を大きく受けるものとして「子育て・教育」「医療・介護」「公共交通」「衛生」「消防・防災」「空間管理」を提示した。**

### (2) 指標について

各分野における将来推計の指標の例としては、**市町村が掲げる目標とは異なるものとして、施策の効果を極力取り除いた、可能な限り客観的に推計できるものを採用した。**

## 3 「地域の未来予測」の活用方法

各市町村は、「地域の未来予測」を作成した上で、どのような未来を実現したいのか、**「目指す未来像」について、ワークショップの開催や地域の多様な主体が参画している協議会等のプラットフォームの活用等により住民等とともに議論すること、議論の結果を様々な政策や計画に反映させていくことが期待される。**「目指す未来像」の議論において、多様なステークホルダーと課題やビジョンを共有するには、GISソフト等を活用した「見える化」や、提示方法の検討も重要になる。

**「地域の未来予測」を、広域連携を視野に入れている地域等において複数市町村の共同で作成することや、住民により身近な問題についても分析や議論を行うため、市町村より小さい単位で作成することも有用である。**

